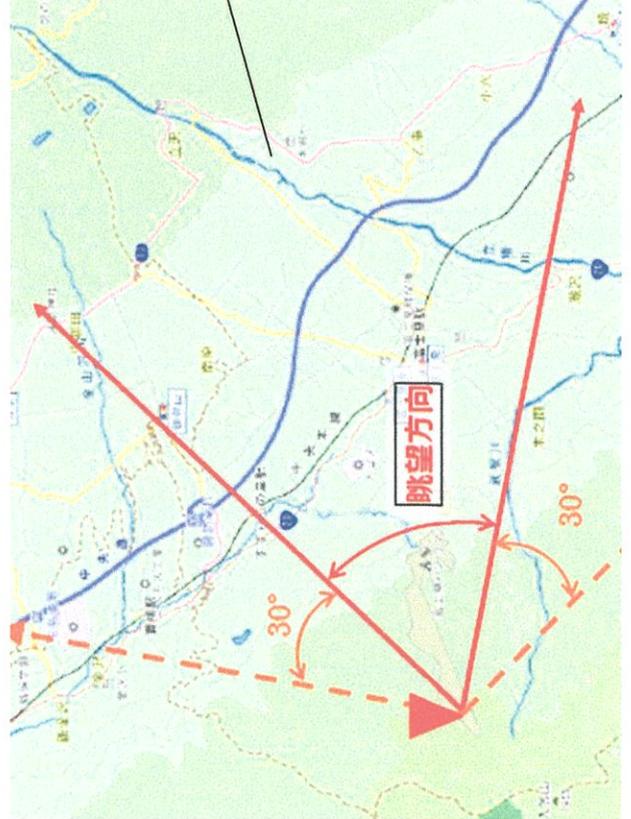
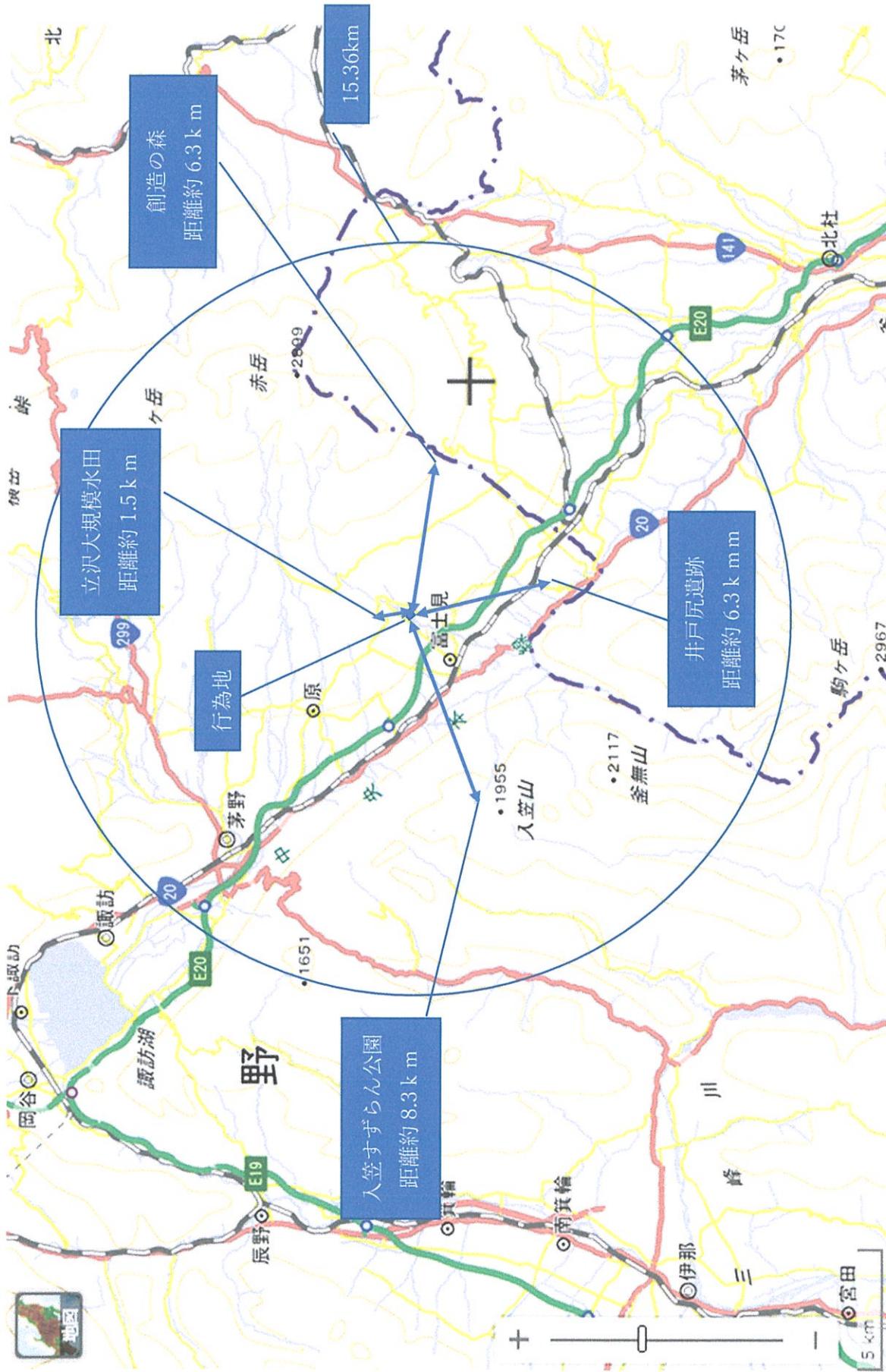


事業地推定位置  
 富士見町立沢  
 5364 番 1 他



事業地位置  
 富士見町立沢  
 5364 番 1 他





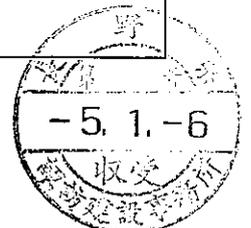
(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア 申請代理人 行政書士 [REDACTED]		
	住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5 (茅野市塚原1-3-1 豊ビル1F)		
眺望点	眺望区域	入笠すずらん公園 (赤色の範囲内)		
	眺望点位置	恋人の聖地 (ハヶ岳展望台 35.907193, 138.182863)		
説明を行った関係者等		富士見町建設課		
実施日時	令和4年10月27日	説明方法	戸別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



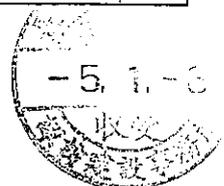
(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア 申請代理人 行政書士 [REDACTED]		
	住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5 (茅野市塚原1-3-1 豊ビル1F)		
眺望点	眺望区域	富士見高原創造の森 (赤のライン外、黄色の範囲内)		
	眺望点位置	望郷の丘展望台 (35.919638, 138.310490) ※範囲外		
説明を行った関係者等		富士見町建設課		
実施日時	令和 <del>10</del> <sup>X</sup> 年10月27日	説明方法	戸別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



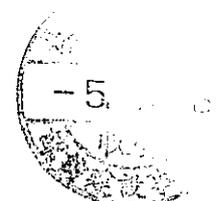
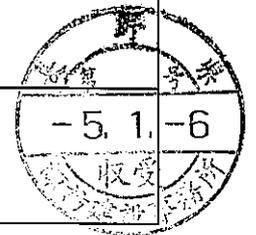
(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア 申請代理人 行政書士 [REDACTED]		
	住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5 (茅野市塚原1-3-1 豊ビル1F)		
眺望点	眺望区域	立沢大規模水田地帯		
	眺望点位置	町道3442号線沿線上 (35.944933, 138.256050) ※範囲外		
説明を行った関係者等		富士見町建設課		
実施日時	令和4年10月27日	説明方法	戸別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア 申請代理人 行政書士 [REDACTED]		
	住所	東京都千代田区神田須田町1-16-5 (茅野市塚原1-3-1 豊ビル1F)		
眺望点	眺望区域	縄文の文化香る井戸尻遺跡		
	眺望点位置	井戸尻考古館南側 (35.877476, 138.277479) ※範囲外		
説明を行った関係者等		富士見町建設課		
実施日時	令和4年10月27日	説明方法	戸別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	株式会社プロメディア (株式会社アドバンス グループ企業)
	住所	東京都千代田区神田須田町 1-16-5
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	事業区域から 50m 範囲内の地権者、100m 範囲内の関係区 (立沢・落合)	
上記を説明対象とした理由	富士見町太陽光発電設備の設置及び維持管理に関する条例第 8 条による	
住民説明等の方法	区長および周辺住民 22 名への説明 (訪問及び通知) ※別紙添付	
実施日時	1、令和 4 年 3 月 7 日・8 日	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	区長 1 名 周辺住民 22 名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
1	1 名を除き (意見: ソーラー全部が反対なので話は聞きたくない)、景観についてのご意見・ご要望は特段ありませんでした。	1 名の方の反対には引き続き真摯な説明対応に努めます。
2		
	※ 説明資料添付	

※注 1 説明に使用した書類を添付してください。

※注 2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	斜面や高台ではないが土地の造成等はならし程度の必要最小限にとどめる計画とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	道路側からの景観に留意する。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	面する道路境界から1メートル以上後退させた。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	敷地内の十分な幅の管理用土往路によりパネルを複数に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬季の積雪を考慮して、最高部分は2.8mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点から見えにくい箇所にある。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	効率のよい角度でそろえて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネルの角度を20度としているため比較的目立たない角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	モジュールの裏面は主要道路から見えにくい配置となっている。



項目		配慮事項	配慮した内容	
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。	低反射・幻感防止素材 別紙添付	
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。	色は黒 8PB	
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	低反射・幻感防止素材
			(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	同系色とする、8PB
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。	フェンスの色は茶色とし目立 たない色合いである。 10YR2.0/1.0		
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。	キュービクル：N9		
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。	目立たない色である。 架台：N7 パワコン：N9		
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。	道路から視認できる個所はな いので植栽は行わない。		
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。	道路から視認できる個所はな いので植栽は行わない。		
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。	幻感防止素材を活用したパネ ルを利用する。周辺に道路や 住宅はない。		
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。	保守点検は株式会社アドバン スメンテナンスに委託する。 年3回程度草刈を実施し、除 草剤は極力使わない。		

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

